

もしもノート サービス内容説明書

1. サービス名称	・ もしもノート
2. サービス内容	・ 資産に関する情報や大切な人へのメッセージ等を本サービスに登録しておくことで、「もしも」の時に当行を通してあらかじめ利用者が指定したご家族等にその情報を提供するサービスです。
3. ご利用できる方	・ ごうぎんアプリ利用者（ごうぎんアプリ利用登録済の方）
4. 利用方法	・ 本サービスは、ごうぎんアプリで提供するサービスです。 ・ ごうぎんアプリ内にある「もしもノート」アイコンをタップすることで本サービスに遷移し、利用することができます。 ・ 初回利用時は利用規約等への同意が必要になります。
5. 利用料	・ 本サービスの利用は無料です。 ただし、今後本サービスの利用料を変更する場合があります。その場合は所定の方法で事前に通知します。
6. サービス提供時間	・ 24 時間、365 日。 ただし、メンテナンス等により一時的に本サービスを制限、または休止することがあります。
7. 登録できる情報	・ 資産・負債 金融資産、その他資産、負債の情報を登録できます。 また、ごうぎんアプリに登録している当行の預金口座については残高等の情報を自動で登録、更新することができます。 ・ 契約サービス 契約している電気、ガス、水道、WEB・スマホサービス等の契約情報、アカウント情報を登録することができます。 ・ 親戚・友人 親戚、友人などの情報を登録することができます。 ・ メッセージ 受取人に伝えたい情報、お墓に関する情報、任意のメッセージを登録することができます。 資産・負債および契約サービスのメモ情報、親戚・友人、メッセージ、受取人情報について、本サービスの情報提供を目的とする場合以外に、当行が利用・閲覧することはありません。
8. 受取人	・ 受取人とは、利用者の相続開始後に、利用者が本サービス内で登録した資産等の情報を受け取る人のことをいいます。 ・ 受取人は 5 人まで指定できます。紛争の回避、当行からの円滑な情報の提供などの観点から、可能な限り、利用者のご家族等の法定相続人を含む複数人を指定してください。 ・ 受取人を指定する際は、当該受取人に対して受取人に指定した旨を通知してください。なお、指定した旨をメールで通知する機能を任意で利用できます。 ・ 受取人の指定には、受取人の住所、電話番号、メールアドレス（任意）などの情報が必要になります。情報の提供の際の本人確認等に必要の情報になりますので、正しい情報を登録し、登録事項に変更がある場合は速やかに情報を更新してください。

9. 登録した情報の提供	・ 利用者に相続が開始した場合、当行は相続開始時点で指定されている受取人に対し、利用者が登録した情報の提供を行います。 ・ 受取人に指定されているかを問わず、利用者の相続人等から利用者の相続の開始にかかる所定の届出がなされた時点で、本サービスにおける利用者の相続が開始したものとみなします。 ・ 受取人に対して情報を提供する手順は次の通りです。 ① 利用者の相続人等から当行に対し、利用者の相続の開始にかかる所定の届出を行う。 ② 当行より、①の時点で指定されている受取人に対し、受取人の情報として登録されている電話番号、メールアドレス等に基づき、情報の提供にかかる連絡を行う。 ③ 当行にて、受取人の本人確認を行う。 ④ 当行より受取人に対して、郵送、電子メール、店頭での交付などの方法で、利用者の登録した情報を印刷した冊子、あるいは電子データを提供する。 〔注意事項〕受取人が複数いる場合であっても、提供する情報の内容を受取人ごとに指定することはできません。 ・ 受取人の情報の誤りなどにより、当行から受取人への連絡ができない場合や受取人について、利用者が指定した本人であることが確認できない場合は、受取人に情報を提供できないことがあります。
10. 利用の停止（解約）	・ サービス内で利用停止手続きをすることで、いつでも本サービスの利用を停止することができます。 ・ 利用を停止すると、登録した情報は削除され、閲覧、復元することはできません。 ・ ごうぎんアプリの利用登録を解除した場合も、利用停止となり、登録した情報は削除されますので、ご注意ください。ごうぎんアプリの代表口座に設定している普通預金口座の解約、またはインターネットバンキング契約の解約に伴い、自動的にアプリの利用登録が解除された場合も含まれます。 ・ その他、「もしもノート利用規約」に定める当行による利用の停止事由に該当する場合、当行により利用を停止することがあります。
11. 情報の保存・提供期間	・ 相続が開始した利用者が事前に登録した情報を保管し、受取人等に提供する期間は、相続開始の届出を受けてから1年間とします。それ以降は、受取人からの申し出であっても、情報を提供することはできません。
12. 注意事項	・ 本サービスは、当行が利用者の相続開始後に利用者のノート情報を受取人に伝達することを目的とし、遺言、贈与契約の成立またはそれらの撤回その他の法的な効力を生じさせるものではありません。
13. お問い合わせ先	・ お問い合わせ先：ごうぎんカスタマーセンター フリーダイヤル 0120-610-094 受付 9:00～17:00（ただし銀行休業日は除きます。）

2024年9月17日現在
株式会社山陰合同銀行